

2012年度政府当初予算の課題—交付国債の弊害—

2012年度政府当初予算は、90兆3339億円となり2011年度当初予算に比べて2兆777億円の減額となっている。2012年度予算の枠組みは、歳入では第一の規模が公債金であり44兆2440億円、前対構成比49%を占め、第二が税込42兆3460億円と46.9%を占めている。2011年度当初予算と同様に公債金が歳入全体の第一の割合を占めるに至っている。公債金は2010年度から3年間連続で歳入の第一位となっている。税収は前年対比1兆4190億円増収を見込んでおり、東日本大震災による経済落ち込みからの回復を予測している。この税収増分は公債費の圧縮ではなく、いわゆる埋蔵金等に該当する税外収入を2011年度の7兆円強から3.7兆円強に減額する結果となっている。一方で歳出は、基礎的財政収支対象経費が前年度対比2兆5000億円弱減少し68兆3897億円となり、一方で国債費は同3951億円増加し21兆9442億円となった。基礎的財政収支対象経費減額規模2兆5000億円弱のうちの2兆3000億円強は社会保障関係費となった。

2012年度当初予算の第1の特色は、東日本大震災復興特別会計繰入にある。同繰入は5507億円であり、この一般会計繰入額と復興特別税収5305億円、復興債発行2兆6823億円等を含めて3兆7754億円の復興予算となっている。この特別会計は東日本大震災復興のための特定の事業を実施するために設けられているものの、実質的には一般会計と同様の性格も有しており両者を合算すると94兆円規模となり過去最高の予算となっている。財政法第13条は、「国の会計を分かって一般会計及び特別会計とする」としており、特別会計は国が特定の事業を行う場合等に設けることができ法律を以て設置するとしている。この意味から財政法に基づいた特別会計措置と言えるものの、埋蔵金等の議論において特別会計の存在が財政の実態を不明確にしている点が課題となっており、同様の問題を重要な復興関係の枠組みに入れ込むことがあってはならない。

第2の特色は社会保障関係費に関する財政的やり繰り問題である。2012年度予算編成に関しては、中期財政フレームにおいて「基礎的財政収支対象経費について、税年度予算の規模を実質的に上回らない」とする目標が掲げられている。2012年度当初予算ではこの目標を達成しているものの、その裏には交付国債の存在がある。2011年度対比2兆3000億円強減額している社会保障関係費では、基礎年金の国庫負担分1/2に必要な財源を交付国債としこの額が一般会計から除外される結果となっている。2011年度は税外収入で措置した2.5兆円分を交付国債に代替させている。交付国債は、現金の代わりに債権者に渡す将来の要求払い償還に応じる国債のことであり、発行時には現金のやり取りがないため現金主義を基本とする財政法上は歳入に計上されない。将来の消費税増税で償還を担保するものであると考へても財政の透明性は大きく低下し、財政の健全性、財政情報の検証性などの面からもやり繰りの措置と言わざるを得ない。実施的には、財政の中期フレームは2012年度当初予算では維持されなかったことになる。社会保障と税の一体改革、消費税の増税措置は21世紀の日本、そして次世代の選択肢を奪わないためにも必要な措置である。しかし、その議論の前提となる財政実態が国民に分かりづらいものとなり不透明な財政議論となれば、増税措置が社会保障の充実そして次世代への持続性担保への有効性を欠くものとなる。財政の中期フレームの再検証も必要となる。